

平成 24 年 10 月 30 日

◆不正なポップアップ画面が表示される事例について

この度、他の金融機関のインターネットバンキングにおきまして、ログイン後に不正なポップアップ画面が表示され、暗証番号や契約カード裏面の乱数番号表などの認証情報の入力を求められる事例が報告されています。

当組合のインターネットバンキングサービスでは、ポップアップ画面によりお客様に認証情報を入力いただく事はありません。

お客様がサービス利用中にこのような画面に遭遇した場合、パスワード等の入力は絶対に行わずお取引を中断して、当組合にご連絡をお願い致します。

なお、誤って認証情報を入力してしまった場合、「ログインID、ログインパスワード、確認用パスワードなどの変更」又は「当組合にインターネットバンキングの一時利用停止の届出」をして下さい。

また、日頃から端末のアップデート（OS・ブラウザなど）に努めると共に、セキュリティ対策ソフトウェアの最新化にもご留意いただきますようお願い致します。